

## 46期生・47期生のみなさんへ

日本学生支援機構給付型奨学金採用候補者選考のお知らせ

平成30年度卒業生（48期生）と卒業から2年以内の卒業生（46期生・47期生）を対象に日本学生支援機構給付型奨学金候補者を募集します。

以下の項目を確認し、希望者は、本校奨学金担当者に連絡をしてください。

### 1.選考対象

- ① 家計支持者が個人住民税所得割を課されていないこと
- ② 生活保護を受給していること
- ③ 社会的養護を必要とする生徒等の場合には、児童福祉法上の措置として以下の施設等に入所等していること
  - ・ 児童養護施設
  - ・ 児童心理治療施設
  - ・ 児童自立支援施設
  - ・ 児童自立生活援助事業せを行う者
  - ・ 小規模住居型児童養育事業を行う者
  - ・ 里親

上記①～③のいずれかに該当する者

※ 社会的養護を必要とする生徒等については、機構が示す推薦枠に関わらず推薦することができる。

### 2.推薦者選考

次の(1)～(2)を総合的に判断して選考します。

#### (1)人物

態度・行動が給付奨学生にふさわしく、進学目的及び進学後の人生設計が明確であり、良識ある社会人として活動し、将来的に社会に貢献する人物

#### (2)学力

十分に満足できる高い学習成績を収めている者

### 3.推薦人数

平成30年度卒業生（48期生）と卒業から2年以内の卒業生（46期生・47期生）のうちから3名以内です。

### 4.書類提出締め切り

平成30年6月22日（金）までに必要書類を提出いただきます。

提出書類のほかにインターネット（スカラネット）による申し込み入力、マイナンバーの郵送もあります。

給付型奨学生採用候補者として推薦されることが決まった場合は「資産の申告書」の提出が必要となります。